

第26回産業構造審議会総会 議事要旨

日時：令和2年6月17日 13:00-15:00

場所：オンライン開催

1. 出席者

委員等出席者：中西会長、相原委員、秋山委員、石黒委員、伊藤委員、大野委員、翁委員、小林委員、清家委員、武田委員、中室委員、坂野委員、益委員、松原委員、御手洗委員、横山委員、白石臨時委員、三村臨時委員

経産省出席者：安藤事務次官、田中経済産業審議官、糟谷官房長、田中総括審議官、小澤技術総括・保安審議官、須藤地域経済産業審議官、新原経済産業政策局長、広瀬通商政策局長、保坂貿易経済協力局長、飯田産業技術環境局長、高田製造産業局長、西山商務情報政策局長、藤木商務・サービス審議官、高橋資源エネルギー庁長官、松永特許庁長官、角野関東経済産業局長、鎌田中小企業庁次長、畠山大臣官房総務課長

2. 議題

新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について

3. 議事概要

(1) 中西産業構造審議会会長挨拶

○中西産業構造審議会会長（日本経済団体連合会会長/株式会社日立製作所取締役会長執行役）

- ・ 定刻になりましたので、ただいまから第26回産業構造審議会総会を開会いたします。
- ・ 委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ 議事に入る前に、新任の委員を御紹介させていただきます。今回から新たに大野委員、小林委員、益委員のお三方に御参加いただいております。
- ・ また、本日は、総合資源エネルギー調査会の白石会長、中小企業政策審議会の三村会長にも御出席いただいております。

- ・ なお、沼上委員、室伏委員、柳川委員は御所用のため御欠席です。室伏委員からはコメントをいただいておりますので、資料として配付しております。
- ・ また、今日の議事の公開ですが、会議はY o u T u b eの経産省チャンネルで生放送させていただきます。
- ・ それでは、本日の議事に入ります。
- ・ 本日の総会では、ただいま新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえまして、今後の経済産業政策の方向性について、いろいろな大所高所からの御意見をいただければと考えております。
- ・ 現在の状況は、大変かつてない事態といえますか、経済的に混乱を極めております。先も見通しにくいとも言えますし、いろいろな意味で正解が幾つかもあるとも言えるというような状況だと思います。
- ・ したがって、今日は御意見を率直に言っていただければと思います。
- ・ では、議論に入る前に、安藤次官から御挨拶をお願いいたします。安藤次官、お願いいたします。

(2) 安藤事務次官挨拶

○安藤事務次官

- ・ 会議の冒頭に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
- ・ 皆様、大変お忙しい中、本日はお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。
- ・ 今、中西会長のお話にございましたように、新型コロナウイルスに関する様々な経済産業政策上の留意点について、委員の皆様方の御知見、御意見を拝聴したいということでございます。
- ・ まだ感染が収束していない中で、やや気の早いお話かもしれませんが、経済産業政策にとっても、今回の事態が大変大きなインパクトを与えるのではないかと思考しております。皆様方の御意見を頂戴したいということでもあります。
- ・ せっかくでございますので、少しさかのぼりますと、1月末から、湖北省武漢からの、法人の皆様方の待避をどうしていくのかという議論がスタートいたしました。自動車部品、あるいは半導体製造等々について的一大拠点でございまして、大変多くの日本人のビジネスマンやその御家族の方がおられるということで、日本の企業の皆様方の海外における経済活動、企業活動の実態を改めて認識させていただいたわけござい

ます。

- ・ そしてその後、緊急支援物資ということで、マスクとか消毒液、そして医療用のガウン、人工呼吸器、医療用グローブについての逼迫と調達、そして緊急を要する箇所への個別の配付をどうしていくのかということにつきまして、厚労省の皆様方に、経済産業省としてもご協力をさせていただきました。
- ・ 世界の名だたる先進国では、日本を含めて、まず今何が大事だということとマスクや消毒液だということになりまして、これもリアリティーであるなということを感じた次第であります。
- ・ そして、現在、支援物資の調達と並行いたしまして、経済対策を実施させていただいております。中小企業、フリーランスの皆様方も含めた持続化給付金については様々な御批判をいただいておりますけれども、こういった御批判に対して、きっちりと御説明・御回答してまいります。それと同時に、今、大変なスピードで給付を行わせていただいております。やはり日々の生計も大変厳しい事業者の方々が多いわけでありまして、現時点でも多くの皆様方のお手元に給付金をお届けしているということも現実でございます。
- ・ もちろん、変えるべき点は変えなければいけないということで、今、梶山大臣のイニシアチブの下で、やや異例でございますけれども、事業の実施途中における中間検査、そして委託の在り方、委託先の決め方等々についての第三者委員会の設置について今準備を進めさせていただいているところでございます。
- ・ いずれにいたしましても、今、中西会長のお話のように、経済産業省からの何か御回答というよりも、むしろ委員の皆様方の御意見なりをよく伺わせていただきたいと思いますし、委員の皆様方との間でもいいし、御意見がまた違う場合には、皆様方の間で御討論をしていただければと思っております。
- ・ 今回の危機というのは、これまで経験したことがない類いのものであると思っております。東日本大震災を含めた自然災害、そしてリーマンショック等々の金融経済ショックといったものは経験したわけでございますけれども、今回のものは、ある種未知の危機であるということだと思っております。
- ・ また、何が未知かということで申し上げますと、先行きが見えないということが大きく影響していると思います。どういった程度で、どういったタイミングで収束するのかわからないのか、あるいは本当に収束したのか、していないのか、2波、3波があるのか

かどうか、こういったことについて、我々は今、未知の事象と対峙しているという認識をさせていただいております。

- ・ また、日本の問題でいきますと、こういった危機と同時に、今申し上げた東日本大震災という大地震の脅威、そして例年見舞われております大規模な風水害、様々なほかの種類危機があるわけございまして、これも日本が直面しているリアリティーであると思っております。
- ・ したがいまして、今回のこういった対策、こういった事象に対する備えを考えるに当たりますが、日本が直面しているほかの種類危機にも、やはり目配りしながらやっていかなければいけないと思わせていただいております。
- ・ いずれにいたしましても、私ども自身、何か知見があるわけではございませんので、皆様方の御意見をいただきながら、本来進むべき方向なり、本来変えていかなければいけないことの、むしろ今回のこの大きなショックを動機づけにさせていくということで、経済産業政策を進めていくに当たっての様々なヒントなり、あるいは視点の持ち方というものをいただければ幸いです。
- ・ どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 事務局説明

畠山大臣官房総務課長より、資料2に沿って説明

(4) 自由討議

○相原委員（日本労働組合総連合会事務局長）

- ・ 委員の相原です。よろしく願いいたします。
- ・ まず、ジョブ型タスク管理に関して、その前提となる環境整備の必要性について2点申し上げます。
- ・ 1点目はテレワークについてです。コロナ前の調査になりますが、総務省の令和元年「通信利用動向調査」では、「テレワークを希望しない」という方が77%と大変多く、その理由として「勤務先にテレワークできる制度がないため」という回答が一番多くなっています。今回のコロナで、特別対応で様々なテレワークを導入された企業も少なくないと思いますが、意識の面でも、制度の面でも、相当ねじれた形で導入さ

れているケースも多いと思います。コロナ禍が一旦収束すれば、もしくは下火になれば、また元に戻ってしまうという可能性があります。

- ・ 2点目はデジタル環境の格差についてです。資本金 50 億円以上の企業においては、クラウドサービスが 9 割以上使われておりますが、資本金 1,000 万円以下の企業においては 3 割台にとどまります。一方で、個人の世帯別年収で見ても、インターネットの利用は、1,000 万円を超えれば、9 割を超えておりますが、200 万円や 400 万円のレベルでは 80% 台に落ち、利用ツールも、パソコンは 50% にとどまるなど、デジタルインフラは多様な働き方を支える形になっていません。想定する以上に環境条件を持ち上げていく必要があると考えます。親のウェブ会議と息子さんの就活の面接が重なり、でWi-Fiの取り合いになり家庭の雰囲気が悪くなった事例も聞きました。
- ・ 次に、フリーランスについて申し上げます。フリーランスは今回の大きなテーマになっていますが、働く上での法的保護が不十分であることや、発注に際した契約が不明瞭であること、厚生年金に入れられないなどセーフティーネットが不十分であることなど、様々な課題があります。したがって、こういう有事の際に、その都度対応することでは社会的なロスが大きいので、法制度を含むセーフティーネットの拡充をあらかじめ進めていくということも大変大事であると申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○秋山委員（株式会社サキコーポレーションファウンダー）

- ・ 秋山でございます。
- ・ 広範にわたって論点を整理いただきまして、ありがとうございます。序盤ですので、まず総論で発言いたします。
- ・ 私自身は、今回の新型コロナ影響の本質というのは、既に起こりつつあった世界の変化の顕在化のスピードを急速に早めたということだと考えております。もともと進んでいたグローバル化によって、ヒト・モノ・カネの国境を越える動き激しくなり、また技術革新、とりわけデジタル化によって情報の流通が爆発的に開放されて、そういう環境の中で、強い危機感で新しい環境に適応する準備を進めてきた民間企業や組織、そして個人がこれからの経済活動を牽引していくことになると思います。
- ・ この牽引役の企業が増えることが求められるわけですが、まずは収益構造を変革して、稼ぐ力を向上して、それを原資として中長期のR&D開発の投資を拡大し

て、新たな収益源を確立するというサイクルを回していく必要があるわけですが、これはコーポレートガバナンスをさらに向上させることによって、資本市場からの健全なプレッシャーを受け続けることで、着実に前進するのだろうというように希望を持って考えております。

- ・ ただ一方で、これからの経済社会活動における最大のリスクは、社会の分断であるということが大変明確になってきていると思います。まさに先ほど相原さんが御指摘になられたように、分断リスクの緩和策としてのセーフティネットの整備がこれからの経済政策の新たな軸になっていくのだろうと思います。
- ・ 事実、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって起きていることは、社会的な弱者ですとか、エッセンシャルワーカーの皆さんに生命的なリスク、経済的なリスクが集中してしまうということであって、中間層が貧困層に転落してしまうリスクを加速させることとなります。このことは、経済活動のサステナビリティの阻害要因でありますし、GDPの大層を占める個人消費の停滞が長期にわたるということにつながります。
- ・ 私たちのようなホワイトワーカーではなくて、実体経済社会を現場で支えている現場の人たちのリアリティーというものに寄り添いながら、日本経済の構造変革を進めていくことが何より大切だろうと思います。
- ・ ここは具体例でいろいろありますけれども、やはり何と言っても、働くことを選択肢をもっともっとフラットに広げていくということで、ライフステージだとか、健康だとか、年齢だとかに応じて柔軟に働ける仕組みにかじを切る。このためにはいろいろな国の制度の改革も変えなければできないこともあるかと思いますが、少なくとも先進的な取組をしている組織や人にインセンティブを与えて、変革の後押しをすることはできると思います。
- ・ あと1点だけ申し上げたいのは、デジタル化という環境が急速に進む中で、日本は、国際的には、例えばデータ流通網の構築だとか、スマートシティなどのインフラ輸出をこれから打ち出していこうという考えがあるわけですが、そういった中で、政府自身のデジタル化をやはり最優先に実現してもらいたいなということです。
- ・ 今、いろいろオンライン化が進んでいますけれども、これ、従来の手作業をそのままオンラインにしたというものが多くて、今のデジタル技術の恩恵を行政側も国民も十分享受できていないことが課題だと思います。これは行政サービスの在り方だとか、

その実行のための業務プロセス自体のアップデートをすることから始めるということがデジタルガバメントの第一歩なのだろうと思いますし、それをやった上で、自治体を巻き込んで、まず省庁間でデータやツールを共有化したり、フォーマットを標準化したり、プラットフォームを共通化したりと、その上で初めてナショナルデータベースというものが実現して、こういうものの整理なくしては、世界の中でも重要なポジションが取れるとは思いませんので、こういったところの取組に軸足を移していくことが重要と考えます。

- ・ 以上です。

○石黒委員（ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長CEO）

- ・ 石黒です。よろしくお願いいたします。
- ・ 主にITの面からお話を差し上げたいと思っています。
- ・ まず、総論ですけれども、今後は人が動かず物が動く社会が実現する。それを実現させなければいけないと思います。
- ・ 今、物が動くと言いましたけれども、物が動く大半がサービス化をすることで、デジタルで代替できるようになり、DX、デジタルトランスフォーメーションが大きく進むことになると思います。それに伴い、人の役割が大きく変わってくる。そのサービスデザインをしっかりとやるのが民間の役割であり、それを実現させるためのサポートとしての想像力を働かせて、そのサポートをしていただきたいというのが私からのお願いです。
- ・ IT業界に関しては、一部、お客様の業績がよくないので、一旦、業績へのマイナスの影響もあると思いますが、中長期にわたっては、IT業界がDXを進めることにより、成長に転じると思います。その結果、ユーザー企業、一般の会社も生産性が高まり、ビジネスモデルが変わり、成長していくことになると考えています。
- ・ 細かいところで3点ほどお願いがあります。
- ・ 1つは、データの利活用です。コロナ対策ということで、各国でデータ利用の在り方が改めて問われていることになっていると思います。今のデータの利用の仕方は、平時を想定してつくられた規格であって、例えばGDPRなどは、個人の権利が非常に強くて、コロナ対応がEU全体でうまくできていないことに対する批判もあります

し、アメリカでもアップル、グーグルが共同開発する完全追跡用のAPIの提供をはじめ、個人の行動データを活用する動きが始まっています。

- ・ パンデミックというのは、今後いつでも起こり得る。それを想定して、個人データの利用に関するガイドラインの再策定、そしてデータ利用の促進を図っていただきたいと思います。日本では、データ利用の負の側面ばかりが論じられてきて、しかしながら、個人データの提供により、個人によりよい体験をもたらすことができるような政策を望みますし、例えば情報銀行のもう一步進んだ活用などもその一手かと思えます。
- ・ 個人情報に関してもう一点、例えば今、マイナンバーの銀行口座へのひもづけに批判があるようですが、アメリカでは銀行口座をつくるために、ソーシャル・セキュリティ・ナンバーの提出は必須になっています。銀行口座を政府に出していけない理由が私には思い当たらないのです。国民納税の義務があるわけですから、資産状況の開示には個人的に問題がないと思っています。
- ・ ですから、個人データを十把一からげにしてご説明するわけではなく、この中に個人情報でも出すべき情報、出すべきでない情報、また、出すべき開示先、出さなくてよい開示先という形できちんと分け、その説明をしていただきたいと思います。それがデータの利活用につながっていくと思います。
- ・ 2つ目は、人事です。先ほどジョブ型のお話がありましたが、ネットイヤーグループでは、創業1999年以来、ずっと副業を許可しているのです。それを今回のコロナ期で、これを一步進めて、ジョブ型の副業にさらに移行して、かけ持ち社員制度というものを創設しています。IT業界は本当に専門性がますます求められるようになっていて、その専門性を持つ人々が、どこにいても、どの時間を使おうが、会社の社員としての身分と利益を享受できる制度です。専門性とか成果主義がキーワードになってきます。労働力の流動性というのは必要で、人が適材適所に配置される制度といったものへの規制のサポートをお願いしたいと思っています。
- ・ 3点目は、テレワークの推進です。私どもも4月から全面テレワークを推し進めているのですが、各社でテレワークに必要なのはペーパーレスなのです。このペーパーレスは、実は1かゼロで、1つでも残ってしまうと、誰かが会社に来なくていけないという状況になるのです。それを阻害しているのが、もう既に議論されている印鑑で

すとか、あと法務の契約書問題などです。ここは規制が邪魔をしているので、この規制改革を進めていただきたいと思います。

- ・ 印鑑の問題は既に話し合われているようではございますけれども、実は非常に細かな規制で、思いもよらないところで在宅を阻んでいる規制というのがあります。今日、資料にお出ししているのですけれども、その1つが下請法なのです。なぜ下請法がということになると思うのですが、この下請法は、基本的には大企業が発注する際には書面が必要であるという条項があります。
- ・ お願いしたいことは、このようにペーパーレスを進めるに当たって非常に細かい、様々な法律が邪魔をすることになっておりますので、こういったことを規制改革の点から、民間企業からヒアリングをしていただいて、関係する諸所の法律の見直しを行っていただきたいと思います。
- ・ 以上です。

○伊藤委員（東京大学 名誉教授／学習院大学国際社会科学部教授）

- ・ 伊藤でございます。
- ・ 事務局の御説明がございまして、そういう意味では書いていないこととお話しさせていただきます。
- ・ マクロ経済みたいな視点を少し考えておく必要があるのかなど。御案内のように、今回のコロナウイルスの経済的停滞というのは、例の大恐慌以来だということで、大恐慌との比較をよく議論されているのです。多分御案内だと思うのですけれども、1929年にこれらの株の大暴落が始まってから、大恐慌が終えんするまでに10年、あるいはそれ以上かかっているわけです。ということは、これらの株の暴落というのはあくまでも入り口であって、むしろその後の長期低迷をもたらしたのはマクロ経済なのです。
- ・ 御存じのように、主たるものを2つあえて言うとしたら、1つは、いわゆる保護主義、グローバル経済の変調、もう1つは、いわゆる財政金融におけるいろいろな動きです。今回がそうならないことをもちろん願っているわけではございますけれども、仮にそういう芽があるとすると、もちろんいろいろなミクロ的な制度改革をやらなければいけないのですが、結局マクロ経済がそれを潰してしまう、壊してしまうというようになりかねないわけで、保護主義については、今日は事務局の説明の中に十分書いてありますので、あまりお話しはしません。

- ・ あえて1点だけ強調したいのは、大恐慌のときもそうなのですが、保護主義が出てきたから経済が悪くなったというのは一面なのです。より重要なのは、経済とか社会的な混乱が起こるから、先ほど分断という話が出ましたけれども、それも含めて保護主義が新たな力が出てくるわけです。ですから、そういう意味では、ここをどのように押さえ込むのか。いろいろな議論があると思うのですが、これは恐らく政策論議として非常に重要だろうと思います。
- ・ 今日申し上げたいのは、もう1つのほうなのです。いわゆる財政とか金融とかファイナンスの世界で、今、大変なことが起こっていますから、未曾有の資金を提供することは非常に重要だと思いますし、今やっていることを私は問題視しているわけではないし、これ、必要だと思うのですが、みんな気にしているのは、では、この後どうなるのと。これだけお金をどんどん出した後の収まり方はどうなるだろうかということだろうと思うのです。
- ・ 実は、今朝たまたま読んでいた論考の中に非常に面白い議論があって、危機というのは、起こると社会を変えることがあるのだけれども、2回起こると本当に変えるということが書いてあって、そこで何が言いたかったかということ、リーマンショックで起きたことと、今回起きていることをつなげて考えてみたら面白いではないだろうか。
- ・ 何が起きたかということ、リーマンショックが起きて、とにかくお金を大手の金融機関は保護するとか、いろいろな財政政策をやると。当時もっと重要なことは、中央銀行がそれを一生懸命サポートをやってきたわけです。今起きていることは、ひょっとしたら、その3倍から5倍ぐらいのことが起きていて、それでもうまくいっているのはなぜかということ、非常に皮肉なのですが、この20~30年、いわゆる長期停滞ということで経済が非常に低迷しているものですから、実質の長期金利が非常に低い状態できている。もっと分かりやすく言えば、民間の資金需要がないわけです。民間の資金需要がないから、長期金利が非常に低いわけですが、それを補って、政府が一生懸命頑張っている。赤字を出して、債務を増やして、それを中央銀行が安定化しているわけです。
- ・ そうすると、コロナの後、どういうシナリオがあるかということ、一番ありそうなシナリオというのは、いわゆる低迷状態がずっと続く。つまり、民間の資金需要がなかなか伸びない中で、少しは回復しますけれども、相変わらず金融は低くて、政府がそれを補って、結果的に中央銀行もそれを守るという形で、なぜそういうことが一番あり

そうかという、マーケットは長期の金利を非常に低く抑えているということは、市場がそれを予想しているわけです。

- ・ もうちょっといいシナリオというのは、まさに投資が出てきて、資金需要が出てくる。この場合、非常に厄介なのは、本当に民間の資金需要が出てくると何が出て起こるかという、長期金利が上がってくるわけです。その中で本当にマクロ経済的な状況で、新しいイノベーションとか、いろいろな経済に対するチャンスはあるわけですが、それを民間が実現しようとした途端に、膨大な公的債務とか、いろいろな資産市場の状況みたいなものが起きてしまう。これはうまくいけばいくわけです。かなり狭い道で、これは活性化シナリオだと。
- ・ 今日、最後のシナリオは言いませんけれども、最後のシナリオは破綻シナリオで、どこかの段階で債務問題が起こって、いろいろな形でおかしなことが起こる。なるべく真ん中の活性化シナリオで、しかし、いろいろな制約の中で経済をうまくやらなければいけないのですけれども、明らかなメッセージは、マクロ的な視点をしっかり見ながら、しかも今後、皆さんがおっしゃっているように、いろいろな不確実性があるわけで、何が起こるか分からないわけですから、そういう中で、今日、それぞれすごく大事な論点がいっぱい出ていると思うのですけれども、ミクロ的というか、技術的、あるいは民間企業のいろいろな活動範囲から、こういうものをしっかりやっていただきたいと思います。
- ・ 以上です。

○大野委員（東北大学総長）

- ・ 東北大学の大野です。
- ・ 今年度からイノベーション政策や環境政策を担当する産業技術環境分科会の会長を務める予定になっています。そういう意味で、今年からどうぞよろしくお願いします。
- ・ その分科会の下にある研究開発・イノベーション小委員会で先月取りまとめた提言の中でも、コロナウイルスの影響を踏まえたイノベーション政策について議論しています。また現在、経済産業省と文部科学省が合同で開催していますマテリアル革新力を強化するための準備会合の座長も務めさせていただいています。
- ・ そうした背景から、4点ほどお話をさせていただければと思います。
- ・ まず第1は、スタートアップ支援です。既に資料でも取り上げられておりましたけれ

ども、リーマンショック直後では、日本の研究開発は諸外国に比べて長く回復せずに、イノベーションの低迷を招いた一因となっております。こうした事態が繰り返されないように、大学も大学発ベンチャーとして幾つも立ち上げてございますけれども、スタートアップをはじめとしたリスクマネーの供給というのはとても大事だと思います。同じ能力であれば、試行回数が多いほうが、激変した環境に適応した解を見つけやすいというのは当然でございますので、リスクマネーの供給は非常に重要だと考えています。

- ・ 2点目は、大学の立場でございますので、人材です。産業技術ビジョン2020の中にも、イノベーション力の強化のために人材の流動化や高度人材確保の重要性は指摘されています。特にデジタル分野が重要とされており、世界的にもAI、IT人材の獲得競争が進んでいます。本学でも文理を問わず、全ての新生に数理、データ、AI教育を必修としているところですが、今まで以上に優秀かつ創造的な、理系、文系にまたがる人材が必要となります。大学での教育や学び直しの強化はもちろんですが、小学校、中学校、高校の教育システム、それらの改革、そしてシステム人材、システム教育の充実が早い段階から行われるべきだと考えます。来たるべき知識集約型社会に対応して、国が人材を育てるという立場からいうと、現在の大学進学率50%は、残りの50%に対する教育も非常に重要だということを示していると考えています。
- ・ 3つ目は、ニューノーマルに移行していく中で、レジリエンスの強化です。医療、デジタルと今回も出ていますが、それ以外にもバイオ、さらにはマテリアルといった、国内で保持すべき重要技術の育成確保が重要だと思います。加えて、私ども東日本大震災を経験しておりますけれども、そこからの防災や災害復興に関するノウハウ、あるいは知識を蓄積しております。現在では、例えば防災ISOの制定にも取り組んでいるところであります。今回のコロナからの復興に当たっても、こういうニューノーマルを先導する大学として社会貢献を果たしていきたいと考えています。
- ・ 最後、4点目ですが、地球環境問題というのは、人類の存続に関わる課題であります。先送りができないと思っております。非連続的なイノベーションということが資料にもございましたけれども、それらの防止も含めて、今回のコロナからの復興との同時並行で様々なことを達成していくべきと考えております。
- ・ 以上です。

○翁委員（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ 私から4、5点申し上げたいと思います。
- ・ まず1つ目は、リモートワークが業種によって異なりますけれども、多くの企業で今回進んだということは、非常によいきっかけになるのではないかと考えております。
- ・ まず1つは、やはり柔軟な働き方ができるようになり、かつこれをうまく評価することができるようになっていくことによって、または先ほどお話に出ましたけれども、ジョブ型の働き方とか、そういったことを可能にすることによって、やはり生産性の向上に結びつけていくということで、これをさらに広げたり、定着させていくということがとても重要ではないかと考えております。
- ・ 特にまた、地方への移住を考えている人もいるのですが、それはリモートワークとうまく組み合わせる働き方を提供することによって、地方への移住や地域活性化にも結びつけることができると考えております。この柔軟な働き方を可能にするリモートワーク、働き方改革というのをぜひ定着させて、また広げていけるようにしていただきたいというのが1つ目でございます。
- ・ 2つ目ですが、やはり雇用システムをより柔軟にしていくということだと思っています。先ほどもお話に出ましたが、やはり副業、兼業をより広げていくということは、特にミドル層とか、そういった方々を活性化する上でも非常に意義があると考えております。
- ・ それと同時に、もうお話が出ましたけれども、非正規などで今雇用環境が悪化していて、今の状況では休業で企業が何とか支えているという状況ですが、中長期的に考えますと、そのセーフティーネットの在り方というのは、こちらでも提案されていますけれども、やはり職業訓練とか、新スキル獲得のための環境整備を整えるような積極的な労働政策のようなセーフティーネットを整えていくことが非常に重要なのではないかと考えております。
- ・ 3つ目ですが、やはり人材育成が非常に重要だと思っています。今回のコロナショックで、課題解決、全く考えなかったようなリスクが顕在化したときにどのように考えていったとか、創造力、課題解決力の重要性というのが明確になってきていると思います。
- ・ これは、初等教育から大学教育、そして社会人までそうなのだと思うのですがけれども、やはり画一的でなく、多様な創造力を育てるような人材育成を考えていく必要がある

と思います。また同時に、やはりこれだけデジタルトランスフォーメーションが進んでいく中で、高等教育とか社会人教育でデジタル教育をしっかりと定着させる工夫を考えていくことが大事ではないかと思っております。

- ・ 4点目ですが、企業の改革でございます。アフター・コロナになりますと大きく環境が変わりますので、企業がやらなければならないことが非常に多くなっていると感じています。特に無形資産投資が今後非常に重要になってくると思いますので、それをしっかり投資していくことに加えて、やはり環境が大きく変わりますので、事業再編が非常に重要になっていくと思います。
- ・ ポートフォリオマネジメントをしっかりとコーポレートガバナンスの中で考えて、再編などを進みやすくしていくということが大事だと思っておりますし、それを後押しするということで、例えば先ほど御提案がありましたけれども、もし公的関与をやるようなときには、何らかの条件をつけてサポートしていくとか、また再編を妨げるような規制があれば、または新規事業に取り組みにくい規制があれば、その規制改革をしていくことも非常に重要で、やはり企業のトランスフォーメーションを進めていきやすい環境をつくっていくことが大事ではないかと思っております。
- ・ 最後になりますが、これももう既に御指摘がありました。やはり今回、行政、政府部門のデジタル化の遅れが非常に目立ったなと思っております。これは、前からマイナンバーの活用をはじめ、大きな課題だと言われていましたけれども、これを機に、ぜひこの部分で、政府で連携してデジタル化を進めていただきたいと思っております。それが生産性の向上にもつながっていくと考えております。
- ・ 以上でございます。

○小林委員（日本貿易会会長／三菱商事株式会社取締役会長）

- ・ 小林でございます。私は5月末に、日本貿易会の会長に就任いたしまして本会の委員になりました。よろしく申し上げます。
- ・ 私からは、通商・貿易分科会として、また全般の視点から次の4点を指摘したいと思います。
- ・ まずは、通商貿易の視点から、第1にサプライチェーンの再構築、次に自由貿易・経済連携の維持発展の2点。次に全般的な視点から、官民を挙げた人材育成、また新しい投資の推進の2点。以上4点を申し上げます。

- ・ 第1に、サプライチェーンの再構築ですが、これは皆さん御案内のように、コロナの前もサプライチェーンの分断というのは徐々に進行していたわけです。これがコロナで加速しているという状況ですが、自国中心主義が顕著になって、国際協調に遠心力が働いてきているという状況であります。すなわち、今までの経済合理性だけではなくて、またそれよりも政治的な合理性を重視する必要があります。特に米中対立は長期化するであろうと、また構造化していくであろうと我々は見えております。しかしながら、日本の立ち位置からして、中国依存をある程度減らすにしても、中国との分断はあり得ないということは自明の理であります。
- ・ また従来のコスト、あるいは利便性という合理性に加えまして、新しく人の命というパラメーターが出てきたわけです。これをどう扱っていくかは非常に大きな問題です。今までのサプライチェーンに加えて、安心・安全・安定という視点を付加価値として考えていく必要があると考えております。
- ・ 我が国としてどうするべきでしょうか。この資料にもありますが、我が国として依拠すべき価値観を明確にして、サプライチェーンを見直し、その見直しに際しては、区分分けと申しますか、例えば緊急物資、戦略物資とその他という3区分で考える必要があるのではないかと考えています。
- ・ 緊急物資というのは、危機のときに自国調達、あるいは他国からにせよ、しっかりと調達を確保すべきもの。戦略物資というのは、日本としての製造能力を確保していくべきもの。その他というのは、自国集中よりも、むしろグローバル化が望ましい製品。つまり、チャイナ・プラス・ワンにはこだわらず、先ほどもお話がありましたように、先進諸国とのサプライチェーンの共有ということも今後大いに必要になってくるのではないかと考えております。
- ・ 第2に、自由貿易・経済連携の維持発展であります。政府の御尽力によりまして、TPP11の締結、あるいは各地域との経済連携、貿易協定締結の取組が加速をしております。我々貿易業界を代表して感謝を申し上げたいと思っております。今後もRCEP、あるいは日英、日中韓FTA等の早期締結に向け、交渉をよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・ この経済連携に関しては、先ほどの自国中心主義が高まっている中で、我が国としては、依拠すべき価値観・価値軸を明確にして、安全保障と経済をうまく切り分けるといふ国際ルールを構築していくことが重要であると思ひます。

- ・ 安全保障は米国に依存しているわけですが、中国と経済的な結びつきが深い日本の立ち位置というのは非常に難しいわけです。中国に対し、物申すべきところはやはりきちんと申し伝えた上で、一方で、中国を孤立させないようにエンゲージを続けていく努力をするということが日本の役割かと考えています。
- ・ そういう中で、信頼をベースとした有志国連携による経済の確立がますます重要な課題になってくると考えております。先進国同士のサプライチェーンの再構築に際しては、日米貿易協定、あるいはE U経済連携協定、日英経済連携協定等がこれから効果を発揮していくのではないかと考えております。また、国際的には、W T Oの改革においても、我々日本がリーダーシップを発揮して、自由な国際貿易の旗頭として世界の経済をつなぐ役割を果たしていく必要があると思っております。
- ・ 第3に、全般的な面から、官民を挙げた人材育成に関して申し上げます。これは今までのいろいろな方のお話にも出てまいりましたが、そもそもデジタル化に伴って、ビジネスモデルの変革についていけない人材が企業内に少なからずおります。また、新たに職に就きにくくなるという人も出てくるという流れがあります。そこにプラスして、今般のコロナで多くの労働者が職を失う可能性があるという状況にあります。今後、こういう人たちに対してリカレント教育を行い、適切な企業内再配置と再就業の後押しをすることが、社会経済の安定と企業の活性化のために非常に重要だろうと考えております。これは、今のコロナで露呈されつつある格差の解消にもつながる取組であります。産業界では個々の企業で従前からリカレントをやっているわけですが、政府と産業界が連携して進めていくべき課題であると考えております。
- ・ 最後に、4番目、新しい投資の推進であります。今回のこの事態で、これも今までいろいろな方からお話が出まして、私もまた言うのは恐縮ですが、我が国の行政のデジタル化、あるいは教育、医療現場におけるオンライン化の遅れが露呈しております。一方、我々民間企業においても、今後の成長の鍵は、事業としてのD Xをいかに推進していけるかどうかということだと考えております。厳しい環境下ではありますけれども、こういう時にこそ将来に向けた投資、あるいは研究開発を促進する必要があります。企業側の努力は当然ながら、政府による積極的な支援、あるいは市場環境の整備を期待しているところです。
- ・ 以上です。

○白石臨時委員（熊本県立大学理事長）

- ・ 白石です。
- ・ つい先日、総合資源エネルギー調査会の会長に就任しましたので、エネルギー政策も含めて3点申し上げたいと思います。
- ・ 1つは、エネルギー政策で、先ほどのプレゼンテーションにもございましたけれども、グローバルウォーミングへの対応ということを考えれば、再生エネルギーを重視し、さらに革新的技術にもっと投資していかなければいけない。これはそのとおりでございまして、私としても全く異存はございませんが、同時に、化石燃料を減らせ、しかし、原子力の利用は基本計画の水準にはるかに満たない、こういう状態でサステナブルなエネルギー政策はできないと私は考えております。ですから、やはり基本計画というのはきちんと実施するのだという政治的意思が、やはりこういう危機の中でますます求められているということを第1点目として申し上げたいと思います。
- ・ それから、2番目に、これはちょっとエネルギー政策と関係ないですけども、御承知のとおり、米中対立はますます激化しておりまして、その分野も特に先端、それから新興産業技術分野における対立が深刻化して、何人かの委員の方から指摘されまして、経済におけるディカップリングというのもますます進んでいくのだろうと思っております。
- ・ 半導体は、その好例でございまして、例えば半導体について、日本の企業が无缘でいられると私は全く思っておりませんが、同じことが、特に安全保障に関わりのあるサプライチェーン、要はいろいろな分野で起こってくるだろう。では、そのときに日本の企業が、こういうサプライチェーンの中で、どのボトルネックを掌握しているのかだとか、どこのボトルネックが握られると難しくなるのだとか、やはりきちっと研究した上でアジアとの協力というのも、あるいはサプライチェーンの再編というのも進めていく必要があるのではないだろうかと思います。
- ・ 例えば、ASEAN諸国のこの半年ぐらいの動きを見ておきますと、日本の企業がサプライチェーンの再編に乗り出している。日本政府もこれをサポートしているということは既によく知っておりまして、どうやってそのところで自分たちに有利なようにすればいいかということも彼らも考えておりますので、ぜひそういう先方の動きも踏まえて対応していく必要があるのではないかと。
- ・ 3番目に、これ、先ほど伊藤委員が少し指摘された点でございますけれども、アジア

全体で見ますと、これから年末、あるいは来年の前半にかけて経済危機というのはますます深刻化していくだろうと。これは、特にマクロ経済の安定が失われていく可能性があって、例えばそれについて中国の一带一路関係の最終的にどのようなものかということにも関わりが出てくる、かなり深刻な状況が国によって幾つか起こってくると私は予想しております。

- ・ これも既に幾つかの国からは、そういうときに備えた政策対応、あるいは政策対話のようなことをできないのかということが、インフォーマルにはもう既に話がございます。ですから、こういうマクロ経済安定をめぐる協力、さらには、特に先ほど申しましたサプライチェーンの再編において、民間企業も巻き込んだ政策協力をぜひこれから始めていただければと思います。それだけ申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○清家委員（日本私立学校振興・共済事業団理事長／慶應義塾学事顧問）

- ・ ありがとうございます。6月9日に製造産業分科会を開催いたしましたので、まず1回目の発言は、分科会長として、そこでの議論を踏まえてお話しさせていただきたいと思えます。
- ・ まず、製造業の観点からも、パンデミック禍の経験を生かして、サプライチェーンのレジリエンスを高めることが大切だということ、これについては、皆さんおっしゃいましたので、繰り返しません。そして、デジタル化によって、資料にもございましたが、企業の変革力、ダイナミックケイパビリティを強化することが必要だと思えます。
- ・ また、フロントローディングで設計等の前工程を強化するとともに、設計や生産、販売といった、いわゆるエンジニアリングチェーン間でのデータ連携を進めていくことも大切だと考えております。
- ・ さらに、国産化や多元化も重要ですが、本質的な対応は設計から生産までのリードタイムの短縮などを通じて、大きな変化に柔軟に対応できる力をつけることであります。従来のいわゆるオーディナリーケイパビリティには現場力が大事だったわけです。これはこれからも大事でございますが、新しいダイナミックケイパビリティには、より経営力が問われることになると思います。
- ・ 次に、需要をつくり出すということも大きな課題であります。今回のことで、健康や

安全対応で消費者の行動変化も考えられるわけで、この分析も重要になってまいります。その際に、例えばいわゆるペインポイントといったものを特定して対応する商品、サービスを提供していくことも大切になってまいります。例えば、最近ある鉄道企業が、車両によつての混雑状況が分かるアプリを作られたわけですが、これなどは、混んでいる電車には乗りたくないというペインポイントを捉えた新しいサービスだと思えます。

- ・ ちなみに、このアプリは、乗客数等の車両搭載荷重の大きさに応じて駆動力やブレーキ力を変化させる応荷重装置という従来からあった技術を生かして、新しいサービスを提供しているという点でも意義のあるものかと思えます。
- ・ そして、さらにこういう時期こそ、守りよりも攻めのサポートが重要になってくると思えます。劣化部分の補足も大切ですが、むしろ新しい社会のアーキテクチャーを設計して、伸ばせるところ、とがっているところを攻める人たちを支援すべきと考えております。
- ・ 私の専門分野からのコメントもちょっとしたいのですが、それは2順目にさせていただきます。ありがとうございますので、1回目はこの辺りにさせていただきます。ありがとうございました。

○武田委員（株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト）

- ・ ありがとうございます。意見を3点申し上げます。
- ・ 1点目は、既に多くの委員が御指摘されましたとおり、我が国の行政のデジタル化の遅れは顕著でございますので、今回を契機に、行政の業務、組織の在り方自体を見直し、デジタル化を進めていただきたいと思えます。
- ・ 2点目は、新たな日常への移行に関してです。ニューノーマルを促す要素は何かという点ですけれども、個人の価値観の変化の影響も大きいのではないかと考えます。当社では、4月下旬に個人の意識の変化についてアンケートを行いました。まず、社会的距離の確保。先ほど清家委員がおっしゃったとおり、混雑を回避したいという意向は、感染中はもとより、感染収束後も3割の方が距離を確保したいと回答しています。また、テレワークやオンライン診療は、感染収束後でもテレワークは4割、オンライン診療は5割の方が進めたほうがよいと回答しています。一方で、人とのコミュニケーションやレジャーは、コロナ前後に関わらず、多くの方がリアルを希望されていま

す。

- ・ ウィズ・コロナ、アフター・コロナの社会では、これまで進まなかったデジタル化、例えばテレワークなどの社会実装の加速を望む声がある一方で、リアルな価値が再評価されることや、これまでの潮流になかった本質を変える要素もあると思います。冒頭、トレンドが加速するだけというお話がございましたが、これまでの流れを加速するもの、物理的距離の確保などの本質的に変わるもの、改めて再評価されて高付加価値化されるもの、この3つの要素があるのではないかと考えます。
- ・ 3点目は、雇用システムや人材育成の在り方についてです。まず、経営戦略と整合性のとれた人材戦略をとることが重要です。テレワークは推進すべきですが、テレワーク比率が高ければよいわけでもないと考えます。すなわち、経営戦略に即した事業再編とそれに即した人材配置、タスクの見える化と成果の計り方、エッセンシャルワーカーへの配慮と賃金プレミアム、若手の人材育成の在り方、企業文化の維持など、複数の観点から検討していく必要があると思います。オンライン化は進めるべきですが、リアルとの最適な組合せの模索、試行錯誤が求められます。
- ・ また、多くの委員が指摘されましたとおり、私もデジタル化の加速が労働市場のミスマッチを拡大させ、分断や格差の問題を助長する可能性は否定できないと懸念します。三菱総合研究所でホワイトカラー層のテレワーク普及と3密業種の省人化による労働需給へのインパクトを試算してみますと、2020年代前半において、150万人強の余剰が顕在化すると結果が得られました。日本は人口が減少しますので、中長期的な需給への影響は、他国と比べ相対的には小さいですが、それでもミスマッチ拡大による影響、秋山委員や小林委員が懸念されていた分断や格差が顕在化する可能性が高く、学び直しやリスキリングを通じたセーフティネットの重要性はますます高まると考えます。
- ・ 以上でございます。ありがとうございました。

○中室委員（慶應義塾大学 総合政策学部 教授）

- ・ ありがとうございます。まずは、国民的な関心が高かった現金給付のことから申し上げたいと思うのですが、この間、何度かメディアから現金給付に景気刺激効果があったと思うかという質問を受けまして、率直に言うと、分からないということになるのかなと思うのです。

- ・ 一方で、海外でどんなことが起こっているかということを見てみますと、2008年のリーマンショック時に、1人当たり4万円から8万円の現金給付が行われているのですが、SSN、ソーシャル・セキュリティ・ナンバーの下2桁ごとに給付の受取時期を恣意的に変えて、ある時期で見れば、その現金給付を受け取っているグループと、まだ受け取れていないというグループをつくるようにして、給付を受け取った人がどの程度、何に消費をしたのかということ把握して、現金給付に景気刺激効果があったのかどうかということ正確に推定しているという研究があります。
- ・ この研究の結果を簡単に言うと、給付金の10%ぐら是非耐久消費財に使われて、少なくとも給付金の50%は消費支出に回ったということなので、こういう研究の成果があると、次に現金給付をするときに、一体我々はどれぐらいの金額をどういう人たちに対して出すべきなのかということが分かるので、より効果的な政策にできるということがありますし、困難な人々の救済と経済全体を刺激するということが両立できるようになるのかなと思います。
- ・ でも、日本では、御承知のとおり、こういった分析というのは全然できなくて、結局今回も現金給付はしたのだけれども、それにどういう効果があるのか、次に何をやるべきなのかということについて、我々は何ら知見を持たないという状況になってしまっていると思います。私は、このことについて非常に問題意識を持っていて、では、これを次につなげていくためにはどのようにすればいいのかということ考えると、さんざんこれまで各委員が御指摘になってきたように、2つの点が特に重要かなと思います。
- ・ 1つは、石黒委員が御指摘されたデータの利活用という問題があります。プライバシーに対する過剰とも言えるような警戒感に対して、また過剰に配慮する人たちがいて、結果、データの利活用を阻んで、データ活用によってもたらされる便益を全く享受できていないという状況にあるのではないかと思います。まさに石黒委員が御指摘になったように、政府が情報を把握できないということは、政府が救済が必要な人を直ちに把握することができないということと同時に意味しますので、有事に速やかな救済ができないという問題が生じているのではないかと思います。
- ・ 2つ目に、秋山委員が御指摘になったとおり、政府が保有する情報とかサービスが十分にデジタル化されていないという問題があると思います。私が委員をしております規制改革会議のほうでも、デジタル化ムーブメントの一層の推進ということが既に議

論されていて、その対面とかOEとか原本のような原則の見直しをしないとイケないということを議論されているところではあるのですけれども、これまでもこの会議の中で幾度となく、そして今回の翁委員からも、マイナンバーカードの普及であるとか、マイナンバーの目的外利用の範囲を広げるべきという議論があったのに、やはり遅々として進んでいないというこの状況をいま一度見直して、本格的に国を挙げてマイナンバーの普及については取り組むべきではないかと私は思います。

- ・ 3つ目に、ちょっと簡単に格差の問題について述べておきたいと思うのですけれども、特に教育において格差が顕著になったのではないかなという様な様々な分析が既に発表されています。こういう問題を解決しようと思うと、世代の中で生じた格差に対して、世代全体を対象にしたような支援で解決することはできないので、やはり休校中に十分な教育機会にアクセスできなかった子どもたちを速やかに特定して、その子たちに的を絞って彼らをキャッチアップさせるような支援が必要ではないかと思えます。それを可能にするには、また同じ話の繰り返しになりますが、そのプライバシーに過剰に配慮したデータ活用ではなくて、マイナンバーを含めたインフラの整備をきちんとしていただいた上で、行政によるデータ利活用の重要性をいま一度強調させていただきたいと思えます。
- ・ 私からは以上です。

○坂野委員（株式会社ノンストレス代表取締役）

- ・ サービス業の現場にいる人間としての目線で3点申し上げたいと思えます。
- ・ このレポート、よくまとめていただいたのですが、日本経済への影響ということだと、ちょっとさらっとした表現が目立つかなと思いました。
- ・ 実際にコロナの渦中にある人間として体感しておりますが、飲食、宿泊、サービス業への影響は本当に計り知れません。85%減、90%減が続き、雇用調整助成金と危機対応融資で乗り切ると。これは秋以降、かなり深刻になる業界が続出するのではないかと懸念しております。税金を使う以上は、上限があるのは当然なのですけれども、休業要請と補償がセットでという言葉だけがいつの間にか独り歩きしてしまっています。これも大変危惧をしております。税金や社会保険の延納という制度がございまして、これは1年ということなのですが、せめて2年の猶予があってもよいのではないかと提案したいと思います。

- ・ 現場では、私もちょっと聞いてみたのですが、人事が言うには、厚生年金も雇用保険も延納はできても、会社の口座から引き落としなので、会社の口座をそのときゼロにしてくれと、何かおかしいことを言われたと言っておりました。そういった意味で、いわゆる役所の現場でも混乱が起きているというのが実態で、万事時間がかかり、政府の意図どおりに進んでいないところを非常に肌を感じております。
- ・ 2つ目なのですが、今回ほど中堅企業ということで、様々な支援を受けられないという現実にはダメージを受けたことはございません。いわゆる都道府県の協力金は一切ありません。持続化給付金が200万円ということで既に頂いております。雇用調整助成金は大企業と全く同じ比率でございます。家賃の支援給付金は第2次補正予算ということで、これからだと思いますが、上限が100万円で6か月、600万円が上限となっております。2店舗やっても100店舗やっても同じです。ベンチャー企業で中堅企業の会社は多くあります。成長意欲があればあるほど出資を受けて、資本金も1億を超えている会社が多いと思われまます。
- ・ そして、3番目に、こういった有事のときに、日本的な雇用システムを教育とセットで本質的に新しい形で考えることができないかということです。日本では、休業手当、平均賃金の6割を出すということで、動きが硬直しがちで、企業の復活のスピードが鈍ってしまいます。レジリエンスという言葉は非常に弾力があって、しなやかに強い強靱さという意味と捉えると思いますが、現状は、しなやかさに欠けます。休業者などに手当を出さない会社の社員に対して、自らが申請すれば、8割失業保険をもらえるという、国が決めた制度に矛盾した策を国が穴埋めする形で提案しているという状況にすらなってしまうています。雇用シェアというのもガイドに入っておりましたけれども、長く継続的に続くシステムとは言えないのではないのでしょうか。
- ・ 15ページの結びに、新型コロナに、よりショックが大きい欧米のほうが破壊と創造のスピードが数段速くて、という表現がございますが、我が国の厳しい現実を物語っていると感じました。
- ・ 以上です。

○益委員（東京工業大学 学長）

- ・ 東工大の益でございます。
- ・ 知財分科会長を拝命して初めての本審議会でございます。よろしくお願いいたします。

- ・ 新たな形態のオープンイノベーションを推進するためには、知財制度が重要な役割を果たしますので、知財分会でも議論していきたいと考えているところです。残念ながら、今回のコロナ禍の影響で、分科会の取りまとめが少々遅れておりました、本日は一部大学の立場からの発言とさせていただくことを御容赦ください。
- ・ まず、本日4点ほど述べさせていただきたいと思います。今回の新型コロナウイルスがもたらした影響ですが、実はほとんどの国内の大学は4月からオンライン講義をやっています。私どもの大学でも、8月上旬まで100%オンラインの講義の予定です。
- ・ このオンライン講義の感触ですが、少なくとも私が理解している範囲では、想像以上にうまくいっているというのが実感です。試験を含む評価とか、教育効果などの検証は残っているのですが、オンライン講義そのものを前向きに捉えるという雰囲気が醸成されたと言えます。産業構造の急激な変化に対応する人材育成という観点で、リカレント教育、社会人教育の実施において、オンライン教育が非常に強力なツールになるということを予想しております。
- ・ 2点目でございますが、新たな状態への移行の議論に際して、ぜひとも文理融合的な観点に立った検討が必要です。これまでは、科学技術が生み出されて、新たな技術革新が社会に大きな影響を与えたときに、E L S I、いわゆる倫理的、法的、社会的な課題を考えることが多かったと思いますが、このようなやり方は、あえて言うならば、後づけ文理融合、あるいはなんちゃって文理融合ではないかと思います。
- ・ そもそも新しい状態や未来を語る、あるいは論じるときにこそ、お互いが対等な立場で議論する、共につくる競争的文理融合が必要だと感じております。現在、各大学、各機関等で未来社会のビジョンを共有する取組が行われておりますが、私どもの大学でもこのような観点に立って、本年1月に東工大未来年表というのを発表させていただきました。経産省、産業部会とも一緒になって新しい状態のみならず、未来を見据えていきたいと思っているところでございます。
- ・ 3点目でございますが、新たな状態における重点分野について今日指摘されておりましたが、この中でA Iセキュリティーは非常に重要でございまして、知財制度の見直しも必要だと感じております。大学の観点では、特に大学院以上における専門分野を限定しない高度なA Iセキュリティー教育人材育成、同様に、社会で活躍する研究者、技術者への高度なA Iセキュリティー教育が非常に重要であるところでは指摘させていただきたいと思います。

- ・ また、マテリアル、素材もイノベーションの源泉でございますが、このような川上の技術開発、あるいは川上産業のプロダクトが、どうしてもB to Bビジネスから抜け出すことができず、エンドユーザーからの収益が、いわゆるG A F A等に行ってしまうという状態をぜひとも打ち破るべきであり、そのために、今回も出ました需要創出という観点が取組に入っていることは非常に重要だと認識しております。
- ・ また、重点分野を想定することは大事ではございますが、新しいことというのは、いわゆる境界、インターディシプリナ領域で起こるという視点は常に忘れないことが必要で、例えば省庁を超えた取組、今回は健康・医療を取り上げておられましたが、食料問題なども重要な視点であると思います。
- ・ 4点目、最後に、新しい状態における大学を含む研究開発という視点においてですが、これまでも多種多様な知恵を生かすオープンイノベーションが重要でした。ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ時代においても、オープンイノベーションは続くだろうと思いますが、社会全体が模索し続けることが必要な状況においては、公益性という観点が重要になると思っております。公益性を考慮したオープンイノベーションという観点が必要で、まさに中立的機関である大学の役割がより重要になると認識しているところでございます。
- ・ 以上でございます。ありがとうございます。

○松原委員（東京大学大学院総合文化研究科教授）

- ・ 松原でございます。
- ・ 地域経済産業分科会の会長を務めておまして、地域経済、産業立地の観点から3つほど話をさせていただきます。
- ・ 産業構造の見直しもこれから必要になってくるかと思うのですが、産業構造審議会の新しいビジョンの中でも、つながる工場という言葉がキーワードになっていたかと思えます。その工場と工場との関係につきましては、1960年代の初頭にベラ・バラッサという人が「工場間の経済」という言葉を出しているのですが、一般的に内部経済、企業の中の経済は工場内の経済が中心で、いかに規模を拡大をするか、スケールメリットを得るかということが中心であったかと思うのです。工場間の経済、つながる工場の在り方といったような、まさに今、ウィズ・コロナ、アフター・コロナで問題になってくるかなと思います。

- ・ もう少し具体的に言いますと、今日のレポートにもありましたように、多国籍企業の国内と海外との工場間の分業を、製品間であるとか工程間であるとか、もう既に委員の方からも御指摘がありましたけれども、ここの見直しが必要になってくるかと思えます。
- ・ 問題は、どう見直すかということだと思います。これまでは効率を最優先した形で、非常にグローバルにサプライチェーンを含めまして企業の立地が進んできたわけです。これからは、現実的には国内と海外と両方持つ複線化のような戦略も必要になってくるかなと思います。
- ・ 国内の工場は空洞化、閉鎖されてきているものがかなりありますので、今からどうするかということになると、なかなか難しい局面があるかと思えます。少なくともマザー工場は残しております。そういう面では、マザー工場の量産ラインを残すとともに増強する、そのようなものが必要になってくる。
- ・ それから、海外につきましても、やはりタイやベトナムとか台湾であるとか、コロナ対応をしっかりとっているような国と新たな関係を築きつつ、海外と国内といった工場間の関係をどのように再構築するかが重要だと思っています。
- ・ 政策的には、国内立地といったものが重要視されている。国内回帰を促すような政策も必要になってくるでしょうし、これを機に、国内の新工場をAIとかIoTを導入したような未来型の、一方で、この間問題にもなりましたサイバーセキュリティーを強化しつつ、設備投資は今非常に落ち込んでいるかと思えますけれども、国の役割としては、これをぜひ支援することが重要かと思っています。これが1点目です。
- ・ 2点目は、レジリエンス。我々の分野ですと、リージョナルレジリエンスという形で、打たれ強い地域をどのようにつくっていくかということが世界的にも話題になっております。経済産業省の施策では、地域未来投資促進法というのが2017年にできてきました。いろいろ成果を上げてきていますけれども、こういったようなものをウィズ・コロナ、アフター・コロナに活用していくことが重要だと思っております。
- ・ この地域未来投資促進法になりましてから、製造業はもちろんなのですが、分野を広げましたので、ヘルスケアであるとか、まさに今日話題になっております健康・医療の分野に関して、あるいは観光、それからこの間、施策的には非常に弱かったと思いますが、飲食業であるとか、そういったようなサービス業の分野について、地域未来牽引事業というのをいろいろなところを出してきているのです。そういう意

味では幅広く、しかし、製造業に関しましても、重点的には医療器械であるとか、マスクであるとか、そういった非常に至急必要なものについても対応をしっかりと行っていく必要があるのかなと思っています。

- ・ 中堅企業を支援する枠組みというのはできてきまして、それについてハンズオン支援といったものを強化していくことも重要になってくる。ただ、中小企業の場合には、まだ紙ベースでいろいろやりとりをやっている工場が多いものですから、そういう面ではサプライチェーンの強靱化というところで、大手企業と中小企業、あるいは中小企業同士の連携をオンラインでやれるような新しい動きを支援していくことが重要かと思っています。
- ・ 最後、オフィスの立地について私も研究しておりますけれども、今回ずっとテレワークの話が皆様方からも出ております。まち・ひと・しごと創生本部の大きな政策課題であります東京一極集中の是正といったことを、この機に是正策を強力に推し進めることが重要かと思っています。
- ・ そういう意味では、サテライトオフィスの充実であるとか、第2期の地方創生で出されております関係人口を、テレワークを使いながら強力に推進していく。地方拠点強化税制というのが経済産業省、まち・ひと・しごと創生本部で出されております。税制優遇だけではなく、ハード整備の支援なども含めまして、地方創生の交付金などの活用といったものを進めていただければと思います。
- ・ 私からは以上です。

○御手洗委員（株式会社気仙沼ニッティング代表取締役社長）

- ・ よろしくお願いたします。まずは広範囲にわたって分かりやすく論点をまとめていただいて、事務局の方、ありがとうございました。
- ・ 私、今回のコロナを受けて、最大の学びというのは、やはり予期せぬことは起こるものなのだなど。びっくりしますが、そういうことがあるのかなと思います。
- ・ 予期しないこととか、想定外のことと言われますけれども、私は2008年から社会に出て仕事をしているのですが、その後、この十数年の間にリーマンショックが起こって、東日本大震災が起こって、コロナも起こって、それは自分の仕事にも影響しました。そのたびに、これは予期せぬことでしたということを経験して、メディアでも、政府の見解でも聞いておきまして、毎回こうした際に、速やかに適切に対処することはもちろんのこと

と、ふだんの経済状況のときから予期せぬこと、有事は起こり得ることを織り込んで企業は経営をして、また政策も整えておくべきではないかなと思っております。特に自然災害のリスクですとか、気候変動というのはもう排除し切れないものですので、織り込む必要があるだろうと考えております。

- ・ 織り込み方なのですけれども、大きく3点かなと思っていて、耐える力と、対応して変化する力と、チャンスに変える力かなと思っております。
- ・ 1つ目の耐える力というのは、企業体力に関することなのです。これはちょっと自制的にも思うことなのですが、やはりここ数年は株主資本主義的な側面もあったかと思うのですけれども、ROAとかROEを最大化していく、それがいい企業というように、割と政府としても引っ張っていたかなと思います。ただ、ROAとかROEが最大化された企業というのは、有事に弱くて、こうした外部環境の変化を吸収しにくかったりもします。地域経済や雇用の安定性、または長い目で企業文化やさらには文化そのものを育てていくことを考えると、例えば1、2年売上がへこんでも、会社は揺るぎませんという経営スタイルは、1つメリットがあるものでもあります。
- ・ ROA、ROEを最大化していく、それは資金調達の的には魅力的なので、成長戦略としてはいいと思うのですけれども、それだけに偏重するのではなくて、各企業経営者にとっては、自分の会社はどのような役割を社会の中で担っているのか考えて、また政策としても、その産業に何を期待するのかを考えて目標設定といいますか、企業の育成を支援していくべきなのかなと思いました。
- ・ 次に、変化する力ですけれども、外部環境の変化に対応する可変性を上げていかなくてはいけないのと、企業単位で言えば、第2創業や新規事業の展開、産業単位で言えば、M&Aなどを通じた再編ということになるでしょうし、個人単位で言えば、兼業、副業などして、片方の仕事がだめになったとき、もう片方あるというような状況をつくる、このようなことが大事になるかなと思います。これらを阻害するような制約条件になっているようなものがあれば、速やかに取り除いていくことを今のうちにしたほうがよいかかなと思っております。
- ・ 最後、3つ目のチャンスに変える力です。これまでの議論の中でもありましたけれども、今、例えばコロナで大変なところに目が行きがちですが、今やれば費用対効果がいい政策というのたくさんあるかなと思っていて、例えば移住・定住促進とか、地方企業にとっての採用がこんなにやりやすい時期はなくて、平時にたくさんキャンペー

ンとかをやるよりも、今この機にやると、一気に動くような状況にあると思うのです。私が近場で見ているのは、移住・定住とか中小企業の採用などですけれども、今やると効果的な分野を見つけて投資していくことが必要かなと思います。

- ・ 以上です。

○三村臨時委員（日本商工会議所会頭）

- ・ 三村です。
- ・ まず第1に、これだけ大きな災難が押し寄せてきたわけですから、これを機に、日本が世界の一流国として再生するための議論をやってほしいと思います。そういう意味で、今回の産構審の資料は、その第一歩として高く評価したいと思っています。
- ・ その際に2つ申し上げたいのですけれども、1つは、変わるものに重点を置いて、再度やっていく、これは大事なことだと思っておりますが、変わってはいけないものもあるのではないかと。日本が立つてよるべき軸みたいなものだと思いますけれども、そういうものを明確にするべきだとまず思います。
- ・ 2番目には、資料のデータには日本の弱点、課題がたくさん書いてあるわけですが、同時に、これだけの大災難を乗り越えている日本の強みというのは必ずあるわけで、この点も明確にすべきだとまず思います。
- ・ それから、今般のコロナ禍で、どこの国も大損害を受けているわけですが、総体的に日本がより有利な立場でこのコロナ禍から脱却するということも非常に大事なのではないだろうかと思っております。
- ・ そういう意味では、これまでは何とか民間の協力もあって切り抜けてまいりましたが、これから第2波、第3波による経済収縮が生じないように、あらかじめ政府がどんなお金を使っても結構ですから、対策をとっておくということも大事なのではないでしょうか。その対象はやはり検査の充実、医療体制の充実だと思います。予防的措置をこれから国の全精力を挙げてやる、経済収縮は受けない、こういう体制をとることが必要なのではないかと思います。
- ・ 続いて、中政審の会長として、中小企業について意見を申しあげたいと思っております。4月の状況ですが、中小企業の多くは、雇用を維持しながら、何とか切り抜けています。従業員の人員整理を検討・実施した企業は4.3%にとどまっており、恐らく現在でも土壇場でレジリエンスを見せていると思っております。これは政策の

効果も非常にありまして、政府の政策に感謝しておりますけれども、この状況は長くは続かない。必ずどこかでも自力再生という局面がこれから出てくるわけでありまして。その自力再生について、私は5つのポイントをちょっと申し上げたいと思っております。

- ・ その第1は、中小企業には大企業と比べてない強みがある。それは経営者と現場が非常に近いということで、経営者が現場のことを知っているということ。要するに、経営者が決断すれば、企業を変革できるということでありまして。すなわち、変化への対応力が多くの中小企業にあるということが1つであります。
- ・ 第2に、コロナ禍でデジタル化が遅れているという中小企業の欠陥が浮き彫りにされました。一方で、直近の商工会議所の調査ですけれども、東京都の23区の中小企業のテレワークの実施割合は、3月では26%だったものが、今では67%と一気に高まりました。テレワークが全てではありませんが、これをトリガーとしてデジタル化、オンライン化の推進による生産性の向上、価値創造に本腰を入れることができると思っています。
- ・ 第3が、これからいよいよ企業の倒産・廃業が本当に心配されるわけでありまして、その中で価値ある事業を次代につなげることが非常に重要であります。そうすると、今までなそうとしてもなかなかできなかった、いわゆる若手後継者への事業承継、あるいは事業転換、第三者への事業引継ぎ、これが恐らく相当程度加速できるのではないだろうか、このように思っております。
- ・ それから、第4の点ですけれども、大企業と中小企業の組合せ、共存共栄関係、これは日本経済のこれまでの強みだったわけですが、先週、中小企業庁では、パートナーシップ構築宣言の呼びかけを開始してもらいました。この宣言の普及を通じて、大企業による中小企業のデジタル化支援、あるいはオープンイノベーションの推進、また一番心配しておりますコロナ禍による大企業による中小企業へのしわ寄せ防止ということができまして、サプライチェーン全体での競争力強化を行い、未来を切り開くことが必要だと思っております。
- ・ 第5が地方創生の推進で、中小企業が多く存在するのは地方でありますけれども、地方での勤務、あるいは地方への移住の期待が増加しています。東京で満員電車で通勤することのコストが非常に高いということが今回改めて実感されているわけでありまして。したがって、人口減少下において、コロナ禍から脱却して地方創生を推進できる

ように、政府の施策が望まれますし、ここに1つの希望があると思います。

- ・ 以上でございます。ありがとうございました。

○横山委員（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

- ・ ありがとうございます。横山でございます。
- ・ 今回の資料の中の新たな日常への適応の中で、医療とかデジタル、グリーン、レジリエンスというような項目を取り上げていただいておりますが、私は保安・消費生活用製品分科会の会長をしておりますので、デジタルの面から2点ほど、それから、私の専門分野であります電気エネルギー供給の面で、グリーンというところで1点ほど、計3点申し述べたいと思います。
- ・ 6月4日に、保安・消費生活用製品安全分科会が開催されまして、そこでの議論を踏まえまして、2点申し上げたいと思います。
- ・ 電力等の産業インフラにおきましては、その高経年化が進む中で、自然災害等の激甚化のリスクに直面しているわけでございます。また、この産業保安人材の高齢化や、その不足も深刻化しております。さらに、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大といったリスクにも直面しておりまして、こうした中でも事業継続を確実なものとしていく必要があるということで、このため、今回の資料にも取り上げていただいておりますが、デジタル技術の導入によって、安全性、効率性を高めるスマート保安をさらに推進していくべきだと思っております。
- ・ これまで、産業保安規制では、十分な科学的、技術的根拠に基づく安全性の確認を前提に、必要な規制とその見直しが行われてきたわけでございます。こうした中で、水素、ドローン等の新たな技術でありますとか、AI、IoT等のデジタル技術が急速に進展しておりまして、これらを規制にうまく取り込むことが大事であると思っております。このため、規制緩和と規制強化をうまく整合させながら、効果的な規制改革が進むように、継続した検討をお願いしたいと思っております。
- ・ また、こうした規制改革におきましては、国民や消費者の皆さんの安心感が得られるように、国民目線に立ったリスクコミュニケーションをしっかりと行っていくべきだと思っております。
- ・ 3点目は、グリーンでございます。再エネ主力電源化に向けた課題というところでございますが、この資料におきまして、国内においても同様に、電源更新や電力網整備

等に必要な投資が不足した場合に、将来におけるエネルギー需給の逼迫や、脱炭素化の停滞を招く可能性があると書いていただいております。このように書いていただいておりますが、大量の再生可能エネルギーの空間的な偏在が我が国にあるわけでございます。北海道、東北、九州にかなりの量の再生可能エネルギーが将来入ってくる。

- ・ また、再エネの時間的な需給ミスマッチによる課題という、短時間の不安定性や、長期にわたる変動電力、余剰電力などの課題により、対応する送配電網投資の増大が懸念されているわけでございます。この投資額は、2040年を過ぎた辺りから急上昇するのではないかと懸念されており、2050年にはCO₂の限界削減費用に換算しますと1トン辺り30万円を超えるという試算もあるわけでございます。
- ・ この送配電網整備の構築には、長期の10年程度かかると言われております。今回のエネルギー強靱化法が成立しました。送電網整備の対応は、この法律でされておりますが、これは当面の10年程度の話ではないかと考えておりまして、先ほどの対策コストが急上昇する2030年を超えた先の長期の、その先20年ぐらい、2050年までを見据えて、資料にも書いてございますが、非連続のイノベーション、1次エネルギー消費削減を含めて考えていく必要があるのではないかと思います。
- ・ 以上でございます。ありがとうございました。

○清家委員

- ・ ありがとうございます。労働経済学の立場から一言だけ申し上げたいと思います。労働経済学者として、今回のことも含めて、危機からの回復の鍵を握っているのは、人材、人的資本だと思っています。
- ・ そのときに1つ、先ほどからデジタル人材の話も出ておりますが、そこではしばしばデジタルに強い人材のことが強調されますが、より重要なのは、様々な能力を持った人がデジタル技術によってエンパワーされる、強化されるという視点でデジタルと人材の関係を考える必要があるかと思っております。
- ・ それから、これは三村さんが言われたことで、あらためて強調したいのですが、人材の能力をフルに活用するためには、誰しも疾病のリスクはあるわけですから、それがきちんと治療され、回復できるという医療の提供体制が維持されているということは、その大前提だと思います。そういう面で、先ほど事務局のお話にもございましたけれども、医療従事者の安全を守るための防護資材を政府が確保するとか、医療従事者の

安全や雇用を確保するためにも、医療機関の経営がきちんと立ち行くように政府が支援するという事は大切だと思います。

- ・ 経済か健康かというように、よくトレードオフで議論されることがありますが、それはそうではなくて、当たり前ですが、健康なくして経済なしということであり、人材が安心して働けるような医療体制の確保こそ最大の経済政策、産業政策だというように考えるべきだと思っています。
- ・ ありがとうございました。

○中西産業構造審議会会長

- ・ ありがとうございます。今日の話題と議事の進め方については、ある意味で当初のもくろみどおり、皆様方が日頃から思われていることを率直に言っていただきました。一応、今いろいろと御意見を伺った上で、経産省側がどのように受け止めるかということに関して、お三方に御発言をお願いしようと思っております、最初に、藤木商務・サービス審議官、よろしくお願いします。

○藤木商務・サービス審議官

- ・ 商務・サービス審議官の藤木でございます。時間もありませんので、端的に申し上げます。
- ・ 1つは、皆様から出てきた人材育成の話、特に創造性ある人材をとという御指摘がございました。今回、コロナで起こったことで、教育現場にいろいろなITツールが入っていったということは、それが有効に使われているかどうかは別として、非常に大きな進歩だと思っております、それをどう使って教育を変えていくのかということをもろ我々は真剣に考えなければいけない。キーワードは、やはり産業界がもっともっと関わり合っていく、こういうことを進めていくチャンスなのではないかと思っておりますというのが1点。
- ・ もう一点は、サプライチェーン改革ということで皆さん強調されました。私自身、マスクの調達みたいなことをずっとやっていたのですけれども、サプライチェーン、どうしても皆さんは上流を向いた議論をしがちなのですが、実は下流で、自分たちの製品がどういう形で消費者に届いているのかということまでしっかり見ていく。それにはデジタル化が欠かせないところなのですけれども、そういった視点での検討もこ

れから進めていく必要があるかなと私どもは考えているところでございます。

- ・ 以上です。

○広瀬通商政策局長

- ・ 様々な御意見、ありがとうございます。手短に3点だけ申し上げたいと思います。
- ・ 米中対立が長期化、構造化をするという中で、どうしても国内回帰となりがちなのですけれども、やはり世界的な市場分断のリスクもあるわけですので、変わっていけないものは、自由主義、自由貿易の基本原則といったことで、こうした中で危機対応を念頭に置いた自由貿易ルールをどうやって維持強化していくのかといったことを、WTOの改革とか、RCEP、日英、そうしたことで進めていきたいと思っておりますし、デジタル化のルール、これからますます大事になってくると思っております。
- ・ それから、経済安全保障の観点からいきますと、今、サプライチェーンの見直しの話もございましたけれども、いろいろな緊急物資とか戦略物資、どこにチョークポイントがあったのかしっかり把握をしていく、国際的にやっていくといったこと。
- ・ もう1つは、やはり中国の問題。御指摘がありましたけれども、私も全くの分断というのはあり得ないと思っておりますので、地産地消の観点から、中国に投資している企業もたくさんございます。したがって、いろいろな協力をしていながら、中国のビジネス環境の改善をしっかりと要請していこうと思っております。
- ・ 3点目は、将来に向けた投資という話もございました。これは国際的にもそうした動きが出てきますので、したがって、ヘルスケア、デジタル、グリーン、こうした分野でのアジアとかアメリカ、EU、そうした先進国も含めた有志国とどうやって国際的にも官民で連携していけるのか、ここら辺がこれから大事になってくると思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。
- ・ 以上でございます。

○新原経済産業政策局長

- ・ 受け止めということですので、理解が正しいかどうかを簡単に確認させていただきます。
- ・ 今日の議論で、まず、目指すべき社会像として2つほど挙げたかと思っております。1つ目として、新しい働き方を定着させて、リモートワークで地方創生を推進して、

デジタルトランスフォーメーションを不退転の決意で進めて、分散型居住が可能な社会をつくっていくということ。

- ・ 2つ目として、資本主義の形が、変化への対応力があって、強靱性を持つ長期的視点に立った像に変わっていくのではないかとということ。これは特定の場所、国に過度に依存したサプライチェーンの改革ということもあったと思います。
- ・ それから、眼前の利益にとらわれないという意味で、長期的なビジョンに立った資本主義像、あるいは持続可能性を持った社会。これは地球環境問題の対応等が含まれていると思いますが、そういう議論があったように理解しております。もし違っていましたら、後日御指摘いただければと思います。
- ・ 次に、多様な働き方、暮らし方が進んでいくのではないかとということで、昨日も政府の側から提供させていただいたのですが、兼業のルールの整備というものを打ち出していこうと思っております。それに加えて、フリーランスの環境整備の問題、あるいはスタートアップ、それからデジタルディバイド、セキュリティーディバイドへの対応の問題もあったと思います。
- ・ 書面について、下請法の議論がございましたが、メールも認めております。書面だけを認めているのではないのですが、ただ、内容をパソコンに保存してもらうことを中小企業に求めております。それは後で訴訟になったときのためなのですが、その部分の是非も、御議論いただければと思っています。
- ・ もう1つ、今日はあまり議論が出なかったのですが、人流の回復についてです。我々は今、ある意味では鎖国をしているわけですが、人の国際間の移動、あるいは国内的にも、観光とかレジャー、エンタメなどを回復させるためには、ある程度人流を回復させる必要があるのではないかと。そうなってくると、今とは違った形での検査体制の議論というのはあるのかもしれないと思っています。この点も後日、御意見があればいただきたいと思っています。
- ・ 産業再生の議論がございました。事業再編の問題、それから若手後継者への承継の問題、この辺は本腰を入れて、経産省の本業でございまして、きちんとやっていかなければと思っています。
- ・ 政府、自治体の問題がございました。デジタル化の問題です。これは大きく2つあると思っていて、1つが自治体ごとに事務がばらばらになっているので、これを共通化できないかという問題です。これは地方自治ということできなくなってきた

るのですが、それを何とか突破しなければいけないのではないかと。

- ・ それから、今日も議論に出ました個人情報の取扱いの問題であります。マイナンバーと銀行口座の接続の問題というのは、その典型的な例なわけですが、これについて十把一絡げに議論しているつもりは全くなく、かなり細かい議論をしているのですが、十把一絡げの議論に持ち込まれてしまうというところがありまして、反対する意見も出てきております。何とかこの問題を、今回の事態を契機にしてきちんと整理をしていきたいと思っています。
- ・ あと2点だけ。現金給付についてデータを活用しているのかどうかと、中室委員の議論がございました。ここもまた後で検証いただきたいのですが、前回の麻生政権の際の給付を前提にして、予算制約に接している方、つまり、高齢者とか若い人たちのほうが消費の割合が高かったというのが、経済産業研究所の後日の研究にございます。その研究をベースにして、所得制約をかけて30万円給付するという案を政府がつくったわけであります。それに対して、御案内のとおり、不公平ではないかということで10万円を全員に配るという議論になったのですが、ここもどちらがよかったのか、後日検証いただくのが良いかと思っています。
- ・ 中堅企業、大企業の問題がございました。これは意識しておりまして、持続化給付金の際にも中堅企業を意識的に入れましたし、雇調金の上限の引上げの際にも大企業まできちんとカバーするということを考えました。
- ・ あとは、家賃について、年間600万円まで多店舗の方については配慮するというところをやったのですが、100店舗とか、かなり多くの店舗を持っている方に対して予算で給付するのか、融資で給付したほうがいいのか、この点はまた御議論いただければと思っています。
- ・ 以上の理解の下で、もし間違っておりましたら、メール等で御指摘いただければと思います。ありがとうございました。

○中西産業構造審議会会長

- ・ まだまだいろいろあると思いますけれども、この辺で議論を終了したいと思います。
- ・ ただ、今、新原局長がおっしゃられました長期的視点に立った資本主義の流れというのは、日本がリードすべき新しいコンセプトだと思うのです。ワールド・エコノミック・フォーラムでも、マルチ・ステークホルダー・キャピタリズムという言い方をさ

れています。いろいろな意味で、資本主義は富める人を富める、富ませる仕組みだけでは、この世の中は収まらないということは世界的な常識になってきたと思いますので、ぜひそういうことも念頭において、政策立案を進めていただくようお願いいたします。皆様方、本当にありがとうございました。

——了——